



広報

まちの情報紙

平成24年度予算	…2
まちの話題／たが写真館／人事異動	…4～5
補助金・助成金紹介	…6
ふるさと納税／愛のりタクシー／多賀町環境審議会	…8
町長への手紙	…9
がんばる商店応援補助事業	…11
若者定住支援事業／児童手当法改正	…13
資源回収	…20



暮らしに役立つ  
補助金・助成金制度を  
紹介します

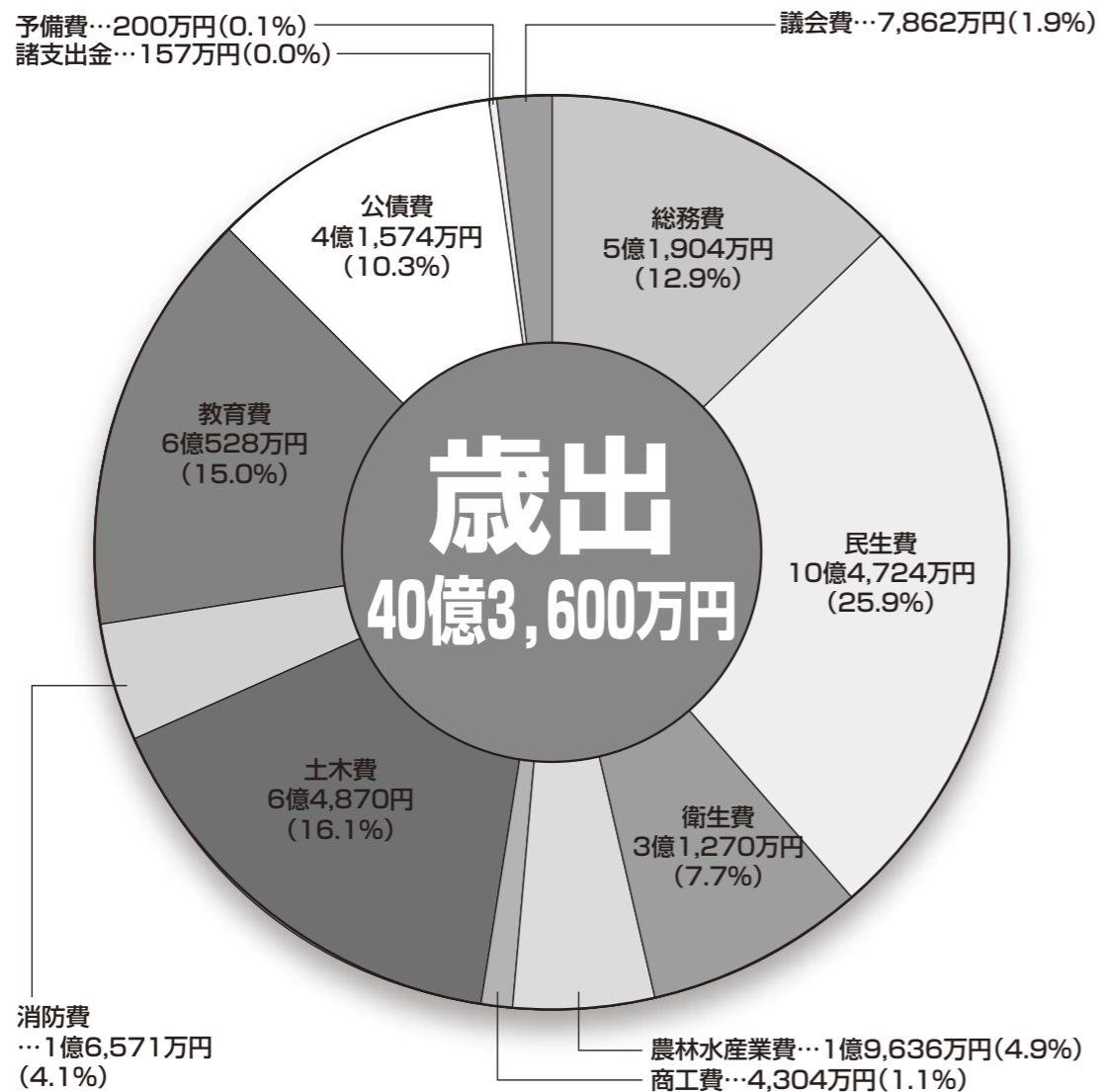
2012

5

No.777

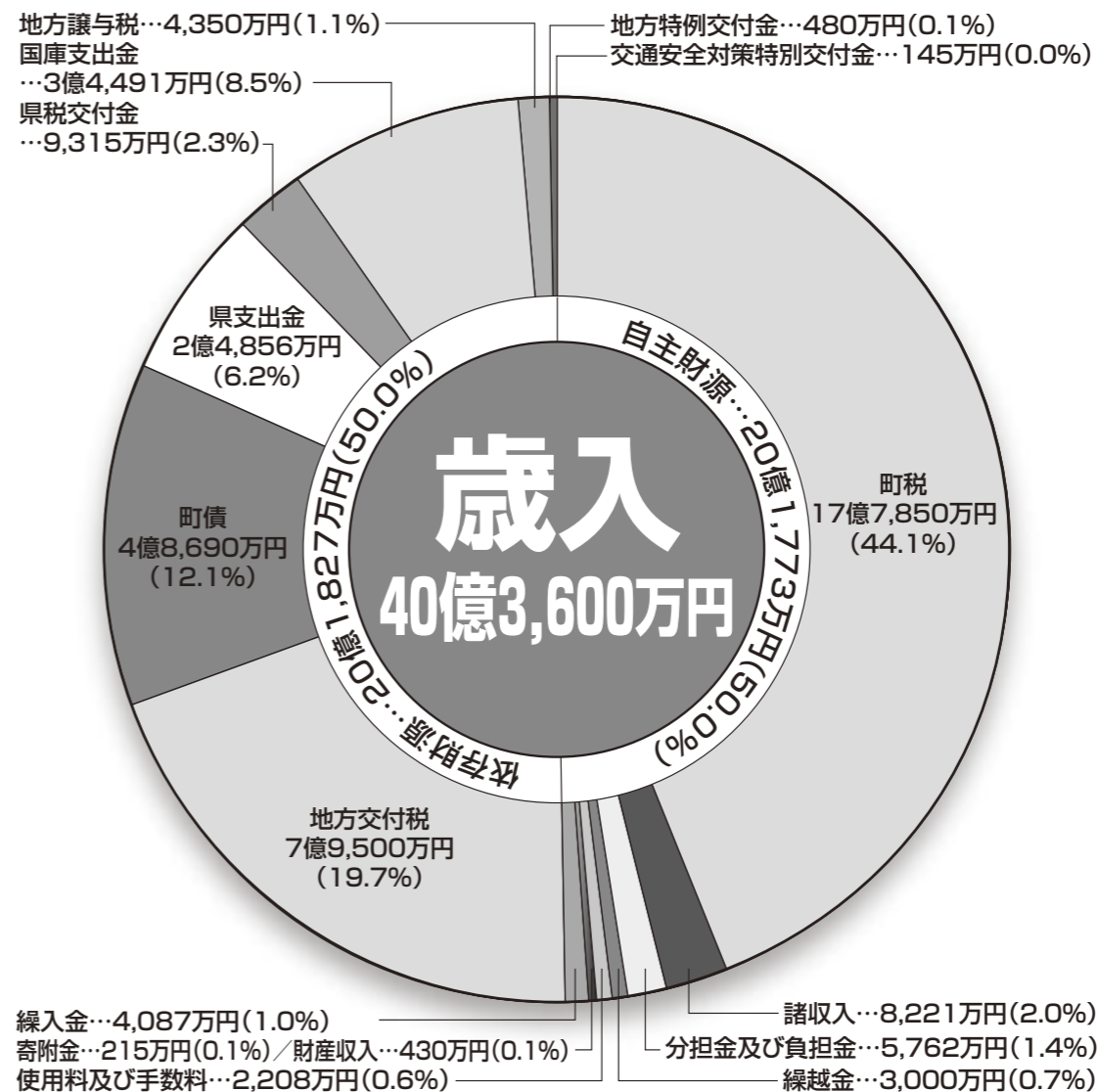
平成24年度予算

平成24年度一般会計予算は、40億3,600万円で、前年度と比較しますと3億8,600万円(8.7%)の減額予算となりました。特別会計予算は、10会計で21億260万円で前年度から9,168万円(2.2%)の減額、企業会計予算では3会計で15億6,935万円(13.7%)の増額予算となり、総額では、77億795万円で前年度と比較して2億8,829万円(3.6%)の減額予算となりました。



平成24年度 多賀町主要施策の概要(単位:万円)
Table with 3 columns: 事業実施名, 事業費, 事業費. It lists various municipal projects such as youth education, disaster prevention, and infrastructure improvements.

総額 77億795万円
一般会計 40億3,600万円
特別会計 21億260万円
企業会計 15億6,935万円



特別会計 (単位:万円・%)
Table with 3 columns: 会計名, 平成24年度, 増減額. Lists special account budgets for items like National Health Insurance and Nursing Insurance.

企業会計 (単位:万円・%)
Table with 3 columns: 会計名, 平成24年度, 増減率. Lists corporate account budgets for water supply, sewerage, and agricultural drainage.

一般会計当初予算の推移
Table with 3 columns: 年度, 平成24年度予算額, 増減額. Shows the trend of the general account budget from fiscal year 19 to 24.

平成24年度予算は、「住民の生活を守る」ことを最優先に、少子高齢化対策をはじめ若い世代が住み続け活力ある町をめざすための定住対策、町民の安全・安心を確保する防災対策、幹線道路の整備、鳥獣害対策、教育環境の整備や環境対策、ダム建設中止に伴う芹谷・栗栖地域の振興対策など重要課題の解決と将来の政策課題への展望を見出だす創造的施策にも取り組むと同時に、健全な財政運営にも配慮して予算編成をおこないました。

3月25日 自然を学ぶ!遊ぶ!感じる!ツアー in 高取

## 湖東地域の児童同士で交流を深めました

湖東定住自立圏事業として「自然を学ぶ!遊ぶ!感じる!ツアー in 高取」を開催しました。彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、そして地元多賀町の小学生4,5,6年生の児童47人が参加し、互いの交流を深めました。しいたけの菌打ち、本格的なピザ焼きなどの体験をおこないました。始めは会話も少なく、お互いにぎこちないところがありました。時間がたつとともに

打ち解け、帰るころには、笑顔であふれていました。参加した子どもたちにとって、よい経験となったのではないのでしょうか。



1月17日～3月12日 交通安全教室

## 新入学児童の交通安全教室が開催されました

彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会では、平成24年1月17日から平成24年3月12日まで管内の保育園、幼稚園の児童を対象に交通安全教室を開催しました。子どもたちは、警察官のお話や大人気の腹話術「ケンちゃん」、そして交通劇「モモひめちゃんとチュー太の冒険」を通じて交通事故に遭わないよう交通ルールを楽しく学びました。



▲ささゆり保育園



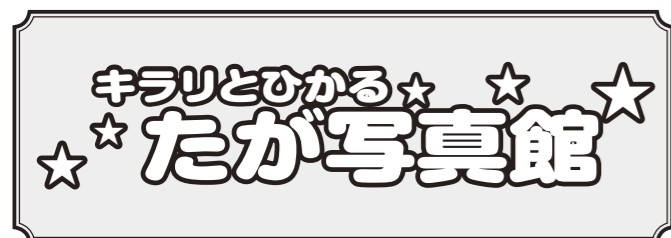
▲たきのみや保育園



▲大滝幼稚園



▲多賀幼稚園



毎月の10カ月健診時(ふれあいの郷)に撮影しています。  
※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



清水 敬仁ちゃん



北川 瑠希斗ちゃん



久保田 紫温ちゃん



多林 繕ちゃん



西尾 蓮斗ちゃん

## 人事異動のお知らせ

多賀町役場職員の人事異動が、平成24年4月1日付で発令されましたので、お知らせします。( )は前任。

町長部局		
<b>課長級</b>	地域整備課長補佐 飯尾 俊一 (地域整備課係長)	地域整備課係長 松本 亜紀子 (総務課主査)
会計管理者 小菅 俊二 (総務課長)	福祉保健課長補佐 林 優子 (福祉保健課係長)	企画課係長 藤森 真人 (企画課主査)
企画課長 野瀬 重之 (産業環境課長)	<b>係長級</b>	<b>一般職</b>
福祉保健課長 大谷 繁晴 (地域整備課長)	会計室係長 田中 浩之 (生涯学習課係長)	総務課 エルドレッジ 梓 (税務住民課)
総務課長 山本 三千夫 (総務課参事)	地域整備課係長 藤本 一之 (産業環境課係長)	産業環境課 江畑 裕行 (総務課)
産業環境課長 安藤 一成 (地域整備課参事)	総務課係長 岡田 伊久人 (産業環境課係長)	福祉保健課 山崎 健治 (税務住民課)
地域整備課長 喜多 誠 (地域整備課参事)	総務課係長 本多 正浩 (産業環境課係長)	福祉保健課 山村 晶子 (教育総務課)
<b>参事級</b>	地域整備課係長 竹田 幸司 (福祉保健課係長)	税務住民課 清水 健次 (企画課)
産業環境課参事 西川 公也 (滋賀県職員)	産業環境課係長 杉山 裕 (地域整備課係長)	
<b>課長補佐級</b>	地域整備課係長 井ノ口 あけ美 (地域整備課主査)	
産業環境課長補佐 山本 豪一 (企画課長補佐)		
教育委員会部局		
<b>課長級</b>	<b>教諭・保育士(園長級)</b>	<b>教諭・保育士</b>
教育次長 松原 節子 (福祉保健課長)	多賀幼稚園長 西山 直美 (子ども家庭応援センター所長補佐)	たきのみや保育園 小菅 佳子 (多賀ささゆり保育園)
<b>参事級</b>	<b>教諭・保育士(園長補佐級以上)</b>	多賀幼稚園 富田 直美 (多賀ささゆり保育園)
教育総務課参事 深田 八千江 (多賀幼稚園長)	多賀ささゆり保育園長補佐 塚本 敦子 (多賀ささゆり保育園主任保育士)	多賀ささゆり保育園 金田 直子 (多賀幼稚園)
<b>課長補佐級</b>	<b>教諭・主任保育士(係長級)</b>	
学校教育課長補佐 岸邊 秀子 (滋賀県教育委員会)	大滝幼稚園 岡田 有子 (多賀ささゆり保育園)	
<b>係長級</b>	多賀ささゆり保育園 濱田 愛 (たきのみや保育園)	
教育総務課係長 園田 秀志 (総務課係長)		
教育総務課係長 大田 和美 (福祉保健課係長)		
新規採用		
企画課 西村 俊之	生涯学習課(博物館) 部 優子	<b>退職</b>
税務住民課 坂上 信也	多賀ささゆり保育園 丸 瑞穂	会計管理者 森 光江
企画課 吉村 清香	多賀ささゆり保育園 上田 陽菜	企画課長 菅森 金治郎
生涯学習課(図書館) 清水 香里	多賀小学校(調理師) 久保川 成美	教育次長 多賀 昌宏
		学校教育課長補佐 西坊 正憲 (滋賀県教育委員会へ転出)

## 多賀町における主な助成金・補助金などをご紹介します

※各助成金・補助金についての詳細は、各担当課へお問い合わせください。

### 企画課 (有)2-2018 (電)48-8122

運転免許証自主返納支援制度	運転免許証を自主返納された方への愛のりタクシーまたはバスどちらかの回数券6,000円相当分の交付やバス回数券の無料交付。申請期間は返納日から90日以内または運転経歴証明書に記載されている交付日から60日以内。
若者新築等住宅取得支援事業	多賀町において住宅を新築又は購入した若者に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。限度額10万円(年)3年間。平成23年1月2日から平成26年1月1日の期間に取得された住宅が対象。
若者世帯多世代同居支援事業	多賀町において多世代同居をするために住宅を増築又は建替えをおこなった若者世帯またはその親世帯に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。限度額10万円(年)3年間。平成23年1月2日から平成26年1月1日の期間に増築または建て替えた住宅が対象。
木造住宅耐震診断員派遣事業	木造住宅を耐震診断する診断員を無料で派遣します。主に目視による診断。
木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助金	木造住宅の耐震改修や耐震改修に伴うバリアフリー改修を行った場合の補助金。工事費に応じて20万円、30万円、50万円を補助。別途割増補助あり。
耐震シェルター等普及事業	耐震シェルターや防災ベッドを購入する経費の一部を補助する制度。限度額20万円。
空き家住宅等除却支援事業補助金	空き家となった住宅などを除却する家屋を解体する場合の補助金。補助率1/2。限度額50万円。
民間建築物アスベスト含有調査補助金	住宅・建築物におけるアスベスト調査を行った場合の補助金。限度額25万円。
山村辺地等活性化事業補助金	辺地地域の集落整備に関する補助金。300万円以上1,500万円以下、ただし、予算の範囲内。補助率4/5。

### 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

高齢者小規模住宅改造事業補助金	高齢者の排せつ、入浴、移動などを容易にするための住宅改修の経費の補助。事業費50万円の補助率2/3。上限33,3万円。
高齢者畑しごと応援事業補助金	高齢者が獣害対策として畑に柵等を設置・修繕する場合の経費補助。経費の2/3、上限5万円。
在宅重度障害者住宅改造補助費	在宅重度障がい者が住宅改修を行う場合の経費補助。補助率2/3。上限46,6万円。
障害者自動車ガソリン費補助事業	障がい者を有する人が運転する自動車のガソリン費の一部補助。1ヶ月あたり30ℓまで、1ℓあたり54円。
自動車訓練費助成金	身体障がい者が免許取得にかかる経費の一部を助成。補助率2/3。上限10万円。
自動車改造費助成金(介護用改造分)	身体障がい者が運転する自動車を改造する経費の一部を助成。上限10万円。
在宅障害児通学援助費	自宅から通学する障がい児の通学にかかる経費の一部を助成する制度。月額1,700円(町内移動)、月額4,000円(町外移動)。
日常生活用具給付費	在宅重度障がい者が日常生活用具を購入する経費の一部を助成する制度。
出産奨励祝金	3人目以上の子を出産し、養育している方へ祝金を支給。3子5万円、4子10万円。
任意の予防接種費用助成	子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の全額助成。
育児支援助成金	育児に必要なオムツと粉ミルクを購入する経費の一部を助成。1歳まで、月額2,000円。
不妊治療費助成金	不妊治療に必要な経費の一部を助成。上限10万円。
妊婦健康診査費用助成	定期妊婦健康診査にかかる費用の全額助成。

### 地域整備課 (有)2-2583 (電)48-8124

合併処理浄化槽設置事業補助金	家庭において、合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助する制度。上限60万～100万円。
合併処理浄化槽維持管理事業補助金	家庭において、合併処理浄化槽を設置後に維持管理する経費の一部を補助する制度。補助率1/2。上限3万～5万円。

### 産業環境課 (有)2-2030 (電)48-8117

生ゴミ処理容器購入費補助金	生ゴミ処理機を購入する経費の一部を補助する制度。補助率1/2。限度額3万円。
住宅リフォーム補助金	町内に居住され、町税その他町の各種融資の償還について、滞納されていない世帯の世帯主で、かつ、過年度にこの補助金を受けられてない方が、町内の業者を利用して住宅のリフォームを行う場合の補助金。50万円以上の経費に対して10%の補助。上限20万円。
がんばる商店応援補助金	多賀町の商店が店の設え・迎客の装置・集客の装置の設置や改装・新規開業する際の補助金。補助率1/2。上限300万円。
パイプハウス設置事業補助金	野菜または花きを生産する農業者に農業振興のため、パイプハウスを設置する経費の一部を補助する制度。建設資材費の1/4以内の額。
学校給食野菜生産拡大事業補助金	学校給食用の野菜を安定供給し供給量拡大に対する補助金。5a以上の農地拡大をおこなった場合10a当り5,000円。

### 税務住民課 (有)2-2012 (電)48-8114

人間ドック・脳ドック検診費用助成制度	多賀町国民健康保険の被保険者を対象に人間ドック・脳ドック検診費用の一部助成を行う。予算の範囲内。詳細規定あり。補助率1/2。上限2万円。
税の前納報奨金制度	固定資産税の全期分を前納された場合の報奨金制度。2期の税額×0.3%×15ヵ月。上限2万円。
福祉医療助成制度「小学生医療費助成」	町内在住の小学生の医療費全額を助成する。(ただし、保険適用部分に限る)。

### 教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123

就学援助制度	経済的な理由により義務教育における学用品・給食費等の負担が困難な保護者への支援制度。随時受付(ただし、受付日以降の月額援助費の支給となる。)審査あり。
特別支援教育就学奨励費補助金	障がいを持つ児童・生徒の保護者に対する学用品・給食費等の支援制度。随時受付(ただし、受付日以降の月額援助費の支給となる。)、審査あり。
多賀町育英資金制度	経済的な事由により高等学校・大学等の就学に必要な自己負担経費の一部を補助する制度。申請期間・審査あり。高校生月額1万円。大学等月額2万円。

### 生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130

体育・スポーツ大会出場激励金	多賀町の体育・スポーツの水準向上を図るため、各種の体育・スポーツ大会滋賀県予選において優秀な成績をあげ、近畿大会や全国大会等に出場される選手または団体に対して激励金を交付する制度。
自然体験・環境教育活動補助金	B&G財団が主催する「体験クルーズ、海洋体験セミナー」等への参加の一部を補助する制度。体験クルーズ4万円、海洋体験セミナー3万2千円。
青少年海外派遣研修事業補助金	中学生の希望者による海外派遣に関する自己負担経費の一部を町が補助する制度。

### その他

土曜講座(サタスタ)(学校教育課)	9月～翌年3月(土曜・月3回)中学生の希望者を対象に塾講師による国語・数学・英語指導。参加費無料(教材費が必要)。問い合わせ (有)2-3741 (電)48-8123
愛のりタクシー(企画課)	各字の停留所から町内外の病院や買物施設などへタクシーを利用して、安価な費用で移動できる公共交通 問い合わせ(有)2-2018 (電)48-8122
多賀町暮らし支え隊(福祉保健課)	高齢者、障がい者、子育て世帯に対して、日常生活でのちょっとした困りごとを地域の支え合いによって解決するもの。問い合わせ (有)2-2021 (電)48-8115
ファミリー・サポート・センター事業(福祉保健課)	湖東圏域(1市4町)で、育児援助を受けたい人と援助したい人が登録し、互いに助け合う会員組織(NPO法人保育サービスドリーム)に委託。登録が必要。問い合わせ (有)2-2021 (電)48-8115

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

## 多賀町まちづくり応援寄附金の状況について公表いたします

多賀町まちづくり応援寄附条例に基づき、まちづくり・地域づくりを推進するため、寄附金を募っています。平成23年度は、2件(個人)から総額10,100,000円のご寄附をいただきました。

運用状況 (平成24年3月31日までの入金分)

寄附目的事業名	件数	寄附金額
産業または観光の振興に関する事業	1件	100,000円
子育て支援および福祉に関する事業	1件	10,000,000円

上記の事業の財源として有効に使わせていただきました。

ふるさと納税の手続きについての詳細は、町ホームページに掲載してお

ります。また、お問い合わせは担当課までお願いします。

寄附金の手続きに関すること

総務課 (電)48-8120

住民税の控除に関すること

税務住民課 (電)48-8113

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 愛のりタクシーたが停留所「名神多賀口」の場所が変更になりました

多くの方からご好評をいただいております「愛のりタクシーたが」萱原線の停留所「名神多賀口」の場所が変更になりました。

NEXCO中日本様のご好意により、現在の町道四ツ屋胡宮線沿いから、EXPASA多賀(多賀サービスエ

リア下り線)の駐車場内に変更になりました。今までのように坂道を上る必要がなくなりますので、高齢者の方にも安心してご購入などにご利用いただけます。



産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

## 多賀町環境審議会が設置されました

平成24年3月15日、多賀町環境審議会委員の委嘱をおこない、第1回目の審議会を開催しました。

委員の皆さんは右のとおりです。

多賀町の環境施策に対する審議・提言、環境保全への意見・協議、環境基本計画への意見・助言等さまざまな形で審議いただきます。



委員名	
委員長	今井博
副委員長	中川信子
委員	高橋進
//	辰野節子
//	土田雅孝
//	安田良介
//	一之瀬浩治
//	樋榮浩之

(敬称略)

『あなたの声』をお聞かせください!

# 町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアや提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切り、封筒をつくってポストに投かんしてください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施します。

よりよい町づくりをすすめていくために、日ごろから皆さんが考えること、感じていることなどを、町長までお送りください。

裏面にあなたのご意見やご提案をご記入いただき、ご投かんください。切手は不要です。(必ず住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入ください。氏名等の個人情報を公開することはありません。)

皆さんからいただいた貴重なご提案、ご意見は、「広報

たが』を通じて回答とともに掲載していきたいと考えています。差し出し有効期限は平成25年4月30日までです。

また、有線ファックスや、Eメールでの投稿もお待ちしています。

『町長への手紙』Eメール

tegami@town.taga.lg.jp

お問い合わせ

企画課

(有)2-2018 (電)48-8122

kikaku@town.taga.lg.jp

( の り し ろ )

---

キ——リ——ト——リ

住所

氏名

ふりがな

5 2 2 - 8 7 9 0

多賀町長行

(受取人)犬上郡多賀町多賀三三四番地

料金受取人払郵便

彦根支店承認

871

差出有効期限  
平成25年4月  
30日まで  
(切手不要)

キ——リ——ト——リ

( の り し ろ )

企画課 尙2-2018 電48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 「町長への手紙」にいろいろなご意見やご提案がありました!

平成23年度に実施した「町長への手紙」には、15人の皆さんからご意見・ご提案などをいただきました。(4月～2月受付分)

ご意見・ご提案は、環境・公共施設などさまざまな分野にわたりました。  
いただいたお手紙の中から、一部を紹介します。

### 広報たがへの要望について

#### 人の動き

転入・転出、それぞれについて、人数を追加してほしい  
▶当時はデザインの変更時期でもあり、検討にとどめていましたが、実施しました。

#### おめでた

おくやみの名前にふりがなを追加してほしい▶検討し、追加しました。

### 条例のグランドとグラウンドの表記の統一について

条例の策定された年代により、古い表記では「グランド」と表記され、新しいものでは「グラウンド」と表記されているようです。いずれにしても、表記方法が二通りある

ことは適切ではないと考えておりますので、整合性あるように改正し、統一する予定であります。

### 町長への手紙

電話

年齢 歳 性別 (男・女)

産業環境課 (商業観光)尙2-2012 電48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

## 多賀町がんばる商店応援補助事業



多賀町では、活力と特色にあふれる地域づくりのため、町内のがんばる商店の魅力ある店づくり、活性化への支援をおこないます。

### 補助対象者

事業所の本拠が本町内にあり、かつ、個人の場合はその本人が、法人、団体などの場合はその代表者が多賀町民である者または多賀門前町共栄

会に属しているもので、補助対象産業をおこなう個人、法人、団体などで町長が適当と認める者。補助対象者になろうとする者は、あらかじめ事業

計画を町長に提出し、承認を得る必要があります。

### 補助対象事業

#### 1.三種の神器整備事業

店舗と道路の間の中間領域に、お客を引き付ける三種の神器を整備する事業。

「三種の神器」とは…あいさつの装置(植物、花鉢など)、迎客の装置(のれん、ベンチ、テーブル、いす、パソル、照明、行灯など)、集客の装置(看板、手書きメニュー、商品サンプル、商品など)をいう。

#### 2.店のしつらい魅力向上事業

店舗のしつらいを、地元産材を使

用し、魅力あふれるものに新装または改装する事業

「店のしつらい」とは…店舗の入口の構え(入口側の外装および中間領域の舗装を含む)、店内の内装、商品棚、飾り付けなどをいう。

#### 3.新規開業事業

補助対象産業をおこなうため新規開業することをいう(フランチャイズ方式の場合を除く)。

ただし、この場合においての店舗は、別に定める基準を満たしたもので

なければなりません。

「新規開業」とは…補助対象となる産業をおこなうため、新たに開業、業態変更または新規分野に進出することをいう。

いずれの事業についても審査があり、承認を受ける必要があります。

また必要に応じて事業計画に対して見直しや変更をお願いする場合があります。

### 補助対象産業(3事業に共通)

小売業、飲食店(風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業を除く。)、持ち帰り・配達飲食サービス業、宿泊業、洗濯業、理容業、美容業、一般公衆浴場業、衣類裁縫修理業、写真現像・焼付業、自動車整備業、機械等修理業

### 補助対象経費・補助率および補助額

1.三種の神器整備事業	補助対象経費■事業をおこなう経費(需用費のうち消耗品費、備品購入費) 補助率および補助額■2分の1以内とし、10万円を限度とする。
2.店のしつらい魅力向上事業	補助対象経費■事業をおこなう経費(需用費のうち消耗品費および修繕料、委託料、工事請負費、備品購入費(照明以外の電化製品を除く。)) 補助率および補助額■3分の1以内とし、100万円を限度とする。
3.新規開業事業	補助対象経費■事業をおこなう経費(需用費のうち消耗品費および修繕料、委託料、使用料および賃借料(店舗部分の建物および店舗に附属する備品に限る)工事請負費、備品購入費(居住に要する部分、倉庫部分等の店舗以外の部分を除く。)) 補助率および補助額■2分の1以内とし、300万円を限度とする。

※補助額に1,000円未満の額が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 平成24年度多賀町若者定住支援事業の申請が始まります!!

多賀町では住宅の新築や、親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するため、平成24年度から平成26年度の間に新たに固定資産税の課税を受ける住宅を所有される方を対象に、住宅に課税される固定資産税相当額を3年間助成します。(土地は対象外)



### 平成24年度分申請の対象住宅

平成24年度から新たに固定資産税の課税を受ける住宅(平成23年1月2日から平成24年1月1日の間に取得された住宅)

#### 申請時期

税務住民課から5月初旬に発送される「固定資産税納

税通知書」に基づき、1年間分の固定資産税を完納した日から平成25年3月31日まで。

※平成25年度以降に固定資産税の課税を受けることとなる住宅(平成24年1月2日以降に取得された住宅)については、平成25年度からの申請になります。

### 若者定住支援事業の内容

#### 1.若者新築等住宅取得支援事業

事業内容■定住のため、多賀町で新築または中古住宅を購入した対象者に対して助成金を交付します。

対象者■住宅の工事または売買の契約日において、

- ・18歳以上40歳未満の者
- ・夫、妻いずれかが18歳以上40歳未満の夫婦の者、または中学生以下の子を扶養する者

#### 2.若者世帯多世代同居支援事業

事業内容■多世代同居(二世帯以上)により定住するた

め、多賀町で同居に必要な住宅の増築または、建て替えをおこなった対象者に対して助成金を交付します。

対象者■住宅の工事の契約日において

- ・夫、妻いずれかが18歳以上40歳未満の夫婦の者、または中学生以下の子を扶養する者(若者世帯)
- ・一年以内に婚姻を予定している18歳以上40歳未満の者
- ・上記いずれかの者と同居をする親

### 助成の対象となる住宅、助成を受けるための要件など(1,2事業共通)

#### 助成の対象となる住宅

平成24年度から平成26年度の間に新たに固定資産税の課税を受ける住宅(平成23年1月2日から平成26年1月1日の間に取得された住宅)ただし土地は対象外。

#### 助成を受けるための要件

- ①対象者および対象住宅に居住する同一世帯の者が、本町に5年以上定住することを誓約すること。
- ②対象住宅が所在する自治会に加入し、地域行事等に積極的に参加できる者であること。
- ③対象住宅の所有者および納税義務者であること。ただし、所有が共有名義である場合は、持ち分を有していること。
- ④対象者ならびに対象住宅に居住する同一世帯の者に町税および使用料等に滞納がないこと。

#### 助成額

対象住宅に課税される固定資産税相当額(新築軽減適用後の額)を3年間助成します。ただし、1年あたり10万円を上限とします。

割増助成■対象住宅の新築、増築または建て替え工事を町内建築業者が元請けでおこなったときは1年目の申請時に限り、助成額に10万円を加算して交付します。



#### 申請に必要な書類

- ①申請書(兼定住誓約書および町税などの納付状況調査同意書)
  - ②住民票謄本(申請年度の最初の日が属する年の1月1日以降のもの)
  - ③固定資産税課税明細書の写し(申請年度のもの)
  - ④自治会加入証明書(区長様、自治会長様の証明が必要)
  - ⑤工事請負契約書の写し
  - ⑥配置図および建物平面図の写し(間取りなどの分かる書類)
  - ⑦町長が必要と認める書類
- ※④～⑥については、1年目の申請時のみ

#### 申請方法

多賀町役場企画課窓口にて申請してください。

※申請書等については、企画課窓口または多賀町のホームページ(<http://www.tagatown.jp/content/view/536/2/>)から入手していただけます。



#### お問い合わせ

多賀町役場企画課  
(有)2-2018 (電)48-8122

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 平成24年4月1日から児童手当に変わりました



平成24年4月1日から子ども手当が児童手当に変わり、所得制限が導入されるなど、制度が一部変更されました。所得制限については決まり次第お知らせします。

所得制限限度額未満(児童手当)			所得制限限度額以上(特例給付)
3歳未満	一律	月額15,000円	児童一人につき 一律月額5,000円
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	月額10,000円	
	第3子以降	月額15,000円	
中学生	一律	月額10,000円	

注：第何子目かは18歳到達後最初の3月31日までのお子さんから数えます。

#### 所得制限限度額について

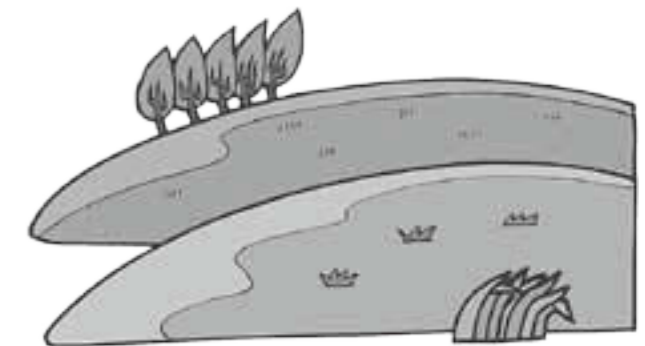
平成24年6月分の手当から所得制限が導入されますが、4月、5月分の手当には制限はありません。平成24年3月末現在で受給していた方は、改めて児童手当の手続きは必要ありませんが、6月には全員「現況届」を提出いただくことになります。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

## 農業委員会だより

#### 3月13日に開催された委員会の審議内容

- ・議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……………3件  
※農地である田や畑を、売買や贈与で所有権を変更するための申請です。
- ・議案第2号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請について…1件  
※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てたりするときに必要な申請です。
- ・議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……………31件  
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp  
 こんにちは保健師です

## 健診を受けましょう!

「どこもえらいから大丈夫」「調子が悪くなったら病院に行くから」といった、あやまった健康管理の人は少なくありません。健診は、病気の早期発見早期治療、生活習慣病の予防といった目的で受診することが大切です。いつまでも健康でいきいきとした人生を過ごすためには、この「予防」という考え方が重要です。

☆ 注目! ☆  
 町民ならどなたでも  
 町でがん検診を  
 受けることができます!

### ～町でがん検診を受けるメリット～

- ・半日で5つのがん検診を受けることができる。
- ・検診料のほとんどを町が負担しているため、格安で検診を受けることができる。
- ・がんや検診について気軽に相談することができる。
- ・……などなどです、この機会にぜひお申し込みください。
- ・町が実施しているそれぞれのがん検診

がん検診種類	対象者	検診間隔	検診方法	検診料
胃がん検診	40歳以上男女	1年に1回	バリウムX線撮影(胃部レントゲン)	900円
大腸がん検診	40歳以上男女	1年に1回	便潜血検査(検便2日法)	500円
乳がん検診	40歳以上女性	2年に1回	マンモグラフィ・視触診	1500円
子宮がん検診	20歳以上女性	2年に1回	子宮頸部細胞診	700円
肺がん検診	40歳以上男女	1年に1回	胸部X線検査(胸部レントゲン) +喀痰検査(喫煙指数により)	200円 700円(喀痰ありの場合)

### 平成24年度健診日程

特定健診(採血・検尿・診察など)と結核検診(65歳以上)、各種(胃・大腸・肺・子宮・乳)がん検診が半日で受診できる総合健診

総合健診日程 (場所…多賀町総合福祉保健センター)

月日	受付時間
5月31日(木)	9:30~11:00
6月17日(日)	9:30~11:00
6月26日(火)	9:30~11:00
7月25日(水)	9:30~11:00

### 各がん検診日程

総合健診に比べてすいていますので、各がん検診のみ受けたい方はこちらをおすすめします。

#### 胃がん検診と大腸がん検診日程

月日	受付時間	場所
9月 6日(木)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
9月12日(水)	9:30~11:00	川相生活改善センター
10月23日(火)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
10月27日(土)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
11月 2日(金)	9:30~11:00	中央公民館

子宮がん検診と乳がん検診日程 ※子宮がん・乳がん検診は医療機関での検診もあります。詳しくは福祉保健課まで

月日	受付時間	場所
10月24日(水)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
11月20日(火)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター

### 特定健診日程

特定健診(採血・診察・検尿など生活習慣病に着目した健診です)40歳~74歳までの方が対象です、加入している健康保険が発行する受診券が必要です。

月日	受付時間	場所
6月 1日(金)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
6月 5日(火)	9:30~11:00	川相生活改善センター
6月 8日(金)	9:00~ 9:30	土田草の根ハウス
	10:30~11:00	敏満寺会議所
7月 7日(土)	9:30~11:00	中央公民館
7月12日(水)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
11月12日(月)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター
11月14日(水)	9:30~11:00	多賀町総合福祉保健センター

希望される日程を福祉保健課までお申し込みください。  
 なお、定員によりご希望にそえない場合もございますので、ご了承ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



たが民児協だより 民生委員・児童委員

活動強化週間  
5月12日~18日

-心のふれあいをたいせつに-

### 「民生委員・児童委員の日」

地域の皆さん、日ごろは民生・児童委員活動に対し、あたたかいご理解とご協力をいただきありがとうございます。

私たちは、高齢者の安否確認、子育て世帯や障がい者のおられる世帯の見守りをもっとも大切な活動として、日々取り組んでいます。定期的に皆さんのもとを訪れ、見守り、支援の必要な方々から、体調や日常生活状況を把握するなかで、ニーズを発見し、関係機関に働きかけ迅速な支援につなげるよう努めています。

しかし、昨今、社会環境の変化が早く、呼応したタイムリーな訪問活動ができないこともあり、気づきに遅れて対応が間に合わないことが心配されます。高齢者を狙った悪質・巧妙な詐欺事件、子どもたちをめぐる不審者の出没事案や児童虐待などの問題が起こっているのが現状です。

「いつもと違う」「心配なことが起きているようだ」ということに気づかれたり、何か心配事を見つげられたりされた場合は福祉保健課や地区担当の民生委員にお知ら

せください。  
 5月は、「民生委員・児童委員の日」です。「広げよう地域に根ざした思いやり」をキャッチフレーズに、地域の皆さんとの信頼関係を築いていけるよう、一層充実した活動をめざし、安心できるまちづくりの一端を担えるよう努力し研鑽を積んでまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。



▲定例会での研修のようす



「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。  
**日時**■5月12日(土) 13時30分～ (毎月第2土曜日)  
**場所**■図書館内  
**対象**■中学生以上の方

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。  
**日時**■5月2日(水) 6月6日(水) 10時～  
 (毎月第1水曜日)  
**場所**■2階 小会議室  
**対象**■一般

随時、各メンバー募集中しています。詳しくは図書館までお問い合わせください。

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。  
**日時**■5月12日(土) 19日(土) 13時30分～  
**場所**■2階 小会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。  
**日程**■5月12日(土)

本の紹介

一般書

**途方もなく霧は流れる**  
 唯川 恵／著  
 東京：新潮社 913.6ユイ  
 50歳、バツイチ、無職、田舎暮らし。恋人にも振られ最悪の条件のはずなのに、なぜか周りに女性が現れて…。人生の後半を迎えた男の姿を描く長篇小説。『週刊新潮』連載を単行本化。

**紙の月**  
 角田 光代／〔著〕  
 東京：角川春樹事務所 913.6カク  
 わかば銀行から41歳の契約社員・梅澤梨花が1億円を横領した。海外へ逃亡した梨花は果たして逃げ切れるのか？ スリリングで狂おしいまでに切実な長篇小説。学芸通信社配信『静岡新聞』等掲載を加筆・訂正して書籍化。

児童書

**かなと花ちゃん**  
 富安 陽子／作  
 東京：アリス館 K913トミ  
 原っぱにわすれられてしまったお人形の花代(はなよ)は、ある日、加奈(かな)ちゃんにひろわれました。加奈ちゃんと花代は、実はお話ができるんです。加奈ちゃんと花代は、東光寺の本堂の四天王や、名前のないお人形、児童公園の横にあるおかしな家にいた青い目のお人形に会い…。

**はるかなるアフガニスタン**  
 アンドリュー・クレメンツ／著  
 東京：講談社 K933クレ  
 アメリカに住む女の子のアビーは、中学へ進学するために、外国の子どもと文通し発表するという特別課題をあたえられました。アビーから手紙を受け取ったアフガニスタンの村では大さわぎ。英語ができる男の子のサディードが返事を書くべきということになりましたが、村の伝統では男の子と女の子が文通することは禁止されていて…。

絵本

**あしたもね**  
 武鹿 悦子／作  
 東京：岩崎書店 KEアシ  
 友だちとずっと一緒に遊んでいて、明日がくるのが待ちきれない、ぶたのブーくん。日が暮れかけても、なかなかみんなとさよならできません。そこで、ブーくんはとってもいいことを思いつきました。

**ボクものがたり**  
 And yu／原案  
 東京：金の星社 KEボク  
 初めてきみと会った日、きみはぼくを抱き上げて「今日からきみはぼくの家族だよ」って言った。だけどぼくが大きくなるときみは…。同名の歌をもとにした、犬の目線でペットの悲しい現実を訴え、命の尊さを教える絵本。

雑誌スポンサー募集

図書館では、雑誌コーナーの充実を図るため、雑誌の購入費をご負担していただける方を募集しています。その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称と広告を掲載させていただきます。詳しくは図書館までお問い合わせください。



おはなしのじかん

絵本や手遊び、ふれあい遊び、工作など、みんなで楽しい時間をすごしませんか。  
**日時**■5月19日(土) 10時30分～11時30分  
**場所**■あけぼのパーク多賀2階大会議室  
**対象**■幼児～児童(小学校低学年程度)とその保護者  
**申込み**■5月8日(火) 10時～、先着順(30人)

本の読み聞かせボランティア募集

多賀町立図書館では、町内の保育園、幼稚園などで絵本の読み聞かせなどをおこなっていただける方を募集しています。興味のある方は多賀町立図書館までご連絡ください。

あけぼのパーク多賀(休館日)

5月の休館日

……休館日						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※1日(火)は、振替休館日です。  
 ※31日(木)は、月末整理のため休館です。

6月の休館日

……休館日						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※28日(木)は、月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』5月・6月の巡回

		5月	6月	巡回場所・駐車時間			
Aコース(大滝)	第1金曜日	11日	1日	大滝幼稚園 14:00～14:25	川相 (「皆様の店くぼ」さん横) 14:35～15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35	たきのみや保育園 15:50～16:20
	第2金曜日	18日	8日	多賀清流の里 13:00～13:30	多賀幼稚園 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。  
 ※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1ヵ月後となります。

<http://museum.tagatown.jp/>

(有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

## 金環日食を見よう

5月21日に起きる金環日食に関連し、博物館では事前の講演会や連携観測への参加などを予定しております。この日食について、ダイニツクアストロパーク天究館の高橋進館長に解説をお願いしました。

古代日本の神話について書かれた古事記には「天の岩戸」の話がありますが、この話は日食を見た人々がその体験を神話の形で語り伝えたのではとされています。その日食が、5月21日に起こります。日食というと太陽の周りをコロナが取り巻く皆既日食を思い浮かべますが、今回は月と地球がより遠く離れているため月は太陽を隠しきれずリング状に太陽が見える金環日食となります。多賀町では、朝の6時18分ごろから太陽の右上から少しずつ欠けていき、6時54分にはおよそ半分に、そして7時30分にはリング状の金環日食になります。金環日食の状態は約2分間続き、その後は月によって隠された部分はだんだんと左下にずれて、8時56分には丸い太陽に戻ります。月面には山や谷があるため、金環日食の最初と最後のころはリングが途切れ途切れになります。数珠のように見えるので、これをベイリービーズと呼んでいます。



▲1987年に沖縄で見られた金環日食(撮影:高橋進)

### 講演会「金環日食がやってくる」(第2回)

日食観測のポイントについてのお話しと日食観測グッズの作成をします。

日時■5月19日(土)

対象■小学生から一般の方(定員30組)

参加費■一組につき100円(町内在住・在勤の方は無料)

※電話あるいは博物館カウンターで直接お申し込みください。

この日食を利用して太陽の直径をはかる計画もすすめられています。太陽の直径は約80年の周期で変化しているという説があり、各地の学校や関係機関が連携して金環日食になるところと部分日食になるところの境界(米原市内)の位置を調べ、この説を検証しようというのです。このように、金環日食は天文学的に大切な観測対象でもあります。

ひとつの地点で金環日食や皆既日食が起きるのはおよそ200年に一度とされています。ぜひこの機会に皆さんにも金環日食を観察していただきたいのですが、太陽をそのまま見続けていると目が痛くなり、失明してしまう恐れもあります。観察には、日食サングラスとして販売している物や、天文台や博物館が用意している物を使いましょう。また、木漏れ日はピンホールカメラと同じ原理で太陽の姿を映しだします。木陰ではたくさんの日食の像が見られますので、これもぜひご覧ください。日食が起こる時間帯は通学や通勤の時間と重なりますので、転倒や交通事故などには十分お気をつけください。

(ダイニツクアストロパーク天究館館長 高橋進)

### 多賀の花観察会

新緑の山を歩き、初夏の花たちを観察します。

日時■5月17日(木) 10時~12時

集合■9時30分 あけぼのパーク多賀駐車場

参加費■100円

※事前のお申し込みは不要です。

※ハイキングのできる服装でご参加ください。

※電話あるいは博物館カウンターで直接お申し込みください。



(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

## フリーピンポン講習会開催!

生涯学習高齢者事業いきいき健康教室で、ニュースポーツのフリーピンポン講習会を滝の宮卓球クラブの皆さんを講師に3月22日、B&G海洋センターで行いました。フリーピンポンは高齢者に優しいスポーツです。通常の卓球用具より一回り大きいラケットとボールを使い当てやすくなっています。4人1チームでプレーして相手に打ちやすいボールを返し、どれだけ長くラリーし続けるかを競います。15分以内に5セット行い、最高何回打ち続けられたかで競います。上手なチームは1000回以上もラリーが続くそうです。

11人の参加者は、ルール説明の



## 県体犬上郡予選バレーボール大会参加者募集!

5月26日(土)に、甲良町立甲良中学校体育館にて、「県体犬上郡予選バレーボール大会」が開催されます。日ごろの練習の成果を郡予選で試してみませんか?皆さんのご参加をお待ちしています!

後、卓球クラブの皆さんに教えてもらいながらゲームに参加されました。見ていた時は簡単そうでしたが、4人がリズム良くラリーを続けることの難しさを知りました。相手の人に打ち返しやすいボールを返すという思いやりのフリーピンポンは、シニアの方にとってふさわしいスポーツのひとつです。一度、試してみませんか。

なお、フリーピンポンをはじめ、グラウンドゴルフ、スマイルボウリング、ペタンク、玉入れなどの備品があり、貸し出しも行っています。地域の子も会や老人会、サロンなどでお使い下さい。詳しくは、B&G海洋センターまでお尋ね下さい。



日時■5月26日(土)

会場■甲良町立甲良中学校体育館

対象■犬上郡在住の方で構成されたチーム

お申し込み・お問い合わせ

多賀町B&G海洋センターまで

## 多賀町スポーツ少年団入団式と交流会に参加しよう

今年も6月17日(日)に、多賀町スポーツ少年団の入団式と交流会が滝の宮スポーツ公園で開催されます。町内では現在、7つのスポーツ少年団が活動されています。いつもはスポーツ少年団ごとに活動されていますが、入団式は合同で行い、その後、交流を図ることを目的に、スポーツ少

年団の団員と見学に来られた子どもたちが一緒になってレクリエーションを楽しみます。

入団希望の方やスポーツ少年団の活動をもっと知りたい子どもたちの参加も歓迎です。詳しくは、後ほど配布しますチラシをご覧ください。

スポーツ推進委員かわらばん

### 「新緑をもとめて!」

春を迎えて芽吹いた木々が鮮やかな緑の葉でいっぱいになってきました!

過ごしやすいこの季節は、緑に包まれてトレッキングや森林浴を楽しむ方も多いのではないのでしょうか。自然に触れることで日常のストレスを解消することができます。森林に入ると独特の森の匂いが漂い、空気が澄んでいるような感覚を覚え、リラックスした気持ちになります。この匂いの正体が、フィトンチッドと言う森林から発散されている成分です。

人がこのフィトンチッドの匂いを嗅ぐと、精神が落ち着き、リラックスしてくると言われています。実際、木の香りを吸い始めてから45秒後に、血圧が3~4%下がり、血流も減ったという実験結果があります。

森林浴といってもさまざまです。森林の中を歩くトレッキング、河原で過ごすディキャンプ、公園でのんびり過ごす休日……

地元では、高取山ふれあい公園のハイキングコースがあり体力に合わせてコースを選ぶこともできます。展望台からの眺めは素晴らしく、沖ノ島から竹生島、比良山系を一望することができます。地元でありながら、この絶景を知る人は少ないのではないのでしょうか? また、河内の風穴は清流でマイナスイオンを浴び、風穴では探検気分を味わったり! ちょっと視点を変えてみるとまた楽しいものです。

暑い暑い夏までの、わずかなこの季節、ぜひ一度お出かけになってはいかがでしょうか!!

スポーツ推進委員 宮川

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp  
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

ねんきんだより

## 国民年金保険料の納付は「口座振替の早割制度」がお得です!

毎月の国民年金保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、毎月14,980円の保険料が14,930円となり、月々50円お得です。お申し込みは、口座振替を希望される郵便局・金融機関等、またはお近くの国民年金課まで。現在、口座振替で早割制度以外の振替方法を選択されている方がこの制度を希望される場合は、振替方法の変更手続きが必ず

### 口座振替

【早割制度(当月末振替)】…毎月の保険料を当月末に振り替えます。納期限(翌月末)よりも1ヶ月早く振り替えるため保険料が月々50円割引になります。

【毎月納付(翌月末振替)】…毎月の保険料を翌月末に振り替えます。納期限(翌月末)の振り替えになるため保険料の割引はありません。

### 納付書による納付

【毎月納付】…毎月の保険料を納付書で納付する場合は、保険料の割引はありません。  
 ※前納を希望される場合は年金事務所までご連絡ください。

## 第3号被保険者の届出忘れはありませんか?

厚生年金保険または共済組合に加入している方に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の方は、日本国内に住所がない方を含めて、届出をすることにより、国民年金第3号被保険者となります。第3号被保険者の方の保険料は、配偶者が加入している年金制度から拠出されますので個別に納付する必要はありません。

詳しくはお近くの年金事務所国民年金課にお問い合わせください。

## 納め忘れはありませんか?

国民年金保険料申請免除を提出し一部免除が承認された方については、承認期間について一部免除以外の保険料(1/4納付、半額納付、3/4納付)を納付期限である2年以内に納付いただかないと、未納と同じ扱いになり将来的な年金の金額に反映されません。納付書を紛失されている場合は、お近くの年金事務所に連絡願います。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

## 資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
たきのみや保育園	5月27日(日)	富之尾バス停ロータリー	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
多賀中学校	6月3日(日)	多目的運動場横駐車場(B&G海洋センター隣) 大滝小学校グラウンド	

資源回収のルール……必ずお守りください!!

○分別を徹底してください。

新聞…新聞、折込チラシをひもで縛る。

雑誌…書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。

ダンボール…ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

○窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

○古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。

○古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

※詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しいただき。

## 婚活パーティー参加者募集中! ～流しそうめん!BBQ!アウトドア☆お見合いバスツアー～第5弾

大人気企画の第5弾! 毎回キャンセル待ちになりますので、お申し込みはお早めに!

日時■6月17日(日) 11時～  
 集合■彦根駅東口11時集合・出発  
 年齢■男女とも25歳～40歳くらい  
 のアウトドア好きの方  
 参加費■男性7,500円  
 女性4,000円  
 持ち物■筆記具、本人確認できる証明書

### ささゆりむすめ募集

多賀観光協会では、平成24年度の多賀町の観光PRや観光行事に参加いただき、広く多賀町をご紹介いただく『ささゆりむすめ』を募集しています。

資格■1.多賀町の観光振興とささゆりむすめの役割を理解し、年間を通じて町内の諸行事や、観光PR活動に参加できる方。2.原則として18歳以上の方(ただし高校生は除く)。3.明朗で健康な方  
 活動内容■万灯祭御神火祭・総おどり、多賀ふるさと楽市、古例大祭、観光キャンペーン諸行事、そのほか必要と認める行事等

募集定員■2人  
 申込期限■5月31日(木)  
 お問い合わせ・お申し込み  
 多賀観光協会  
 (有)2-1553 (電)48-1553

### 「おかあさんありがとうのつどい」&「母と子のスポーツ大会」

日時■6月24日(日)10時～15時  
 場所■栗東市民体育館(栗東市川辺390-1)  
 内容■おかあさんへのメッセージ、親子で楽しく3B体操、デカパン競争、くぐってまわってゴールまで、など(いずれの競技も参加者全員に景品有り)  
 対象■母子家庭世帯の方  
 参加費■大人300円、子ども200円(ただし、母子福祉のぞみ会会員の世帯は無料)

申込方法および問い合わせ対応  
 エクシオジャパン(HP) <http://www.exeo-japan.co.jp> (電)050-5531-9451

### 当日スケジュール

11:00	彦根駅東口にて集合・受付・出発	13:20	流しそうめん&バーベキューランチ
11:30	バス移動・バス内にて自己紹介タイム	14:50	フリータイム(3分×3回)
12:10	公園内「森のドーム」にて1対1会話	15:30	最終投票カード集計・彦根駅へ移動
13:10	グループ分け(8人×8グループ)	16:00	彦根駅到着前にバス内でカップル発表後解散

申込方法■福祉保健課(母子福祉担当)  
 申込期限■5月31日(木)  
 その他■弁当は用意されますが、お茶、おやつ、体育館上履きは持参ください。  
 お問い合わせ  
 社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会  
 (電)077-522-2951

合は、直接、指定取引所に搬入する方法があります。5月1日から、指定取引場所が下記のとおり1カ所に変更となりますので、ご理解をお願いします。  
**指定取引場所**  
 多賀町中川原454-2  
 高島運輸(株)彦根営業所  
 (電)21-3540

### ご存じですか?行政相談員

「困ったら一人で悩まず 行政相談」  
 国の役所や公社、公庫、公団といった特殊法人の仕事について、☆苦情や要望をどこに申し出てよいのか分からない。  
 ☆苦情を言いたい、直接は申し出にくい。  
 こんなときは、行政相談委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

### 【行政相談委員】

松居 亘 氏  
 (有)2-2861 (電)48-0521  
 また、毎月16日(土・日・祝日の場合は翌平日)午前9時から11時30分まで多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室において、よろず相談所を開設し、皆さんからの苦情や要望などの相談を受け付けていますので、併せてご利用ください。

### 「家電リサイクル法」指定取引場所が変わります

家電4品目が不用となり処分する場

### 5月のもんぜん市

多賀町内で採れた旬の野菜や花をお手ごろな価格で販売しています。多賀大社前駅内ホールで開催していますので、ぜひお越しください。  
 ☆旬の野菜☆  
**山菜、たけのこ、新たまねぎ、キヌサヤなど**  
**開催日■5月5日、12日、19日、26日(毎週土曜日)**  
**開催時間■9時～11時30分**  
**場所■多賀大社前駅内ホール**  
**お問い合わせ**  
 産業環境課  
 (有)2-2030 (電)48-8117

### よろず相談

今月の相談日■5月16日(水)  
 来月の相談日■6月18日(月)  
 時間■いずれも9時～11時30分  
**場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室**

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課  
(有)2-2021  
(電)48-8115  
fukushi@town.taga.lg.jp

**相談等**  
**すこやか相談**  
 6月18日(月) 10:00~11:00  
 ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。  
**すくすく相談**  
 6月19日(火) 10:00~11:00  
 子どもの健康、子育て等について受け付けています。

**健診等**  
**4カ月児健診(離乳食教室)**  
 6月4日(月) 13:00~13:15  
 H24年1月生まれの乳児  
**10カ月児健診**  
 6月4日(月) 13:15~13:30  
 H24年7月生まれの乳幼児  
**2歳6カ月児健診**  
 6月5日(火) 13:00~13:15  
 H21年11月・12月生まれの幼児  
**3歳6カ月児健診**  
 6月13日(水) 13:00~13:15  
 H20年11月・12月生まれの幼児  
**整形外科健診**  
 6月27日(水) 13:40~14:00  
 H24年3月・4月生まれの乳児

**予防接種**  
**BCG**  
 6月12日(火) 13:45~14:00  
 生後3~6カ月未満児でBCGが未接種の乳児  
**三種混合(予約制)**  
 3カ月~90カ月未満の乳幼児

子育て支援センター (有)2-8137 (電)48-8137

**ひろばの案内**  
**わくわくランド**  
 月曜日~金曜日 9:00~13:00  
 ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外)

**にこにこ広場**  
**親子運動あそび**  
 6月6日(水) 10:00~11:00 きりん・にじ  
 6月20日(水) 10:00~11:00 ぺんぎん・こあら  
**場所**■ふれあいの郷(多目的運動室)  
**持ち物**■水分補給のための飲み物・バスタオル  
 810のインストラクターさん指導のもと、親子でさわやかな汗を流しましょう。※都合の悪い場合は、広場の日を変更していただいて結構です。

**救急救命講習会**  
 6月26日(火) 9:15~10:00  
**場所**■子育て支援センター(ささゆり保育園2階)  
 犬上分署の消防士さんに来ていただいて、小さい

1期初回:3~8週間隔で3回接種  
 1期追加:3回目接種日から、1年後に1回接種  
**実施日 ※いずれも予約制**  
 ○小菅医院多賀診療所 6月13日(水)11:30~  
 ○町内ほか2医院、町外3病院は1年中実施(予約制)  
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。  
**日本脳炎(予約制)**  
 1期初回:1~4週間隔で2回接種  
 1期追加:2回目接種日からおおむね1年後に1回接種  
 1期対象者:6カ月以上7歳6カ月未満(標準3~4歳)  
 2期:1回接種  
 2期対象者:9歳以上13歳未満(標準小学4年に相当する年齢)  
 ※平成7年6月1日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日をむかえるまでは、定期の予防接種として無料で受けられます。

**実施病院**  
 ○彦根市立・彦根中央・豊郷病院で1年中実施(予約制)  
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

☆各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・予防接種票をご持参ください。/2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

お子さんのための救急救命講習会を実施します。水遊びの多くなるこの時期、ぜひ、ご参加ください。※日程が都合により変更になることがありますので、詳しくは6月のにっこりメールをご覧ください。

**お話ポケット**  
 6月12日(火) 10:00~  
**場所**■子育て支援センター(ささゆり保育園2階)

**広場登録者の皆さんへお知らせとお願い**  
 ・にっこりメールは広場入口に置いてありますので、各自がお取りください。  
 ・広場を欠席されるときは、ご連絡ください。  
 ・オムツ替えのときは、オムツ替え台を使用してください。オムツはお持ち帰りできます。

☆子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に來所していただくか、お電話ください。/予定は変更することがあります。詳しくはにっこりメールをご覧ください。

平成24年6月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
5日(火)	萱原①・仏ヶ後①	大杉①・一之瀬①
7日(木)	川相①・藤瀬①	不定期
12日(火)	水谷①・一円①・木曾①	久徳①・月之木①
14日(木)	榑崎①・佐目①・南後谷①・霜ヶ原①	不定期
19日(火)	多賀①・敏満寺①・土田①	中川原①・猿木①
21日(木)	樋田②・仏ヶ後②・大杉②・富之尾②・土田②	不定期
22日(金)	萱原②	萱原②
26日(火)	川相②・藤瀬②・小原②・霜ヶ原②	川相②・藤瀬②・小原②・霜ヶ原②
27日(水)	久徳③・月之木③	久徳③・月之木③
28日(木)	萱原③・樋田③	萱原③・樋田③
29日(金)	—	中川原③・土田③・猿木③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。  
 ※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。  
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「萱原①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。  
 ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		⑦		⑧	⑨
②				④	
			⑤		
③					
			⑥		

**ヨコのカギ**  
 ①端午の節句に、男児がいる家の庭で飾るもの  
 ②川岸に土を積み上げて築いた堤  
 ③ゆったりとくつろぐさま。○○○○した性格  
 ④意思や努力とは関係ない巡りあわせ・偶然を指すことば。○○が良い  
 ⑤細かい作業や物を作ることが得意な人のこと。○○○が器用  
 ⑥孔子の対話録

**タテのカギ**  
 ①こどもの人格を重んじこどもの幸福をはかるとともに母に感謝する日  
 ⑤幅広くすること。○○○く仕事をする  
 ⑦11月23日~12月22日生まれは何座?  
 ⑧飛来する砂の被害を防止するために造られた森林のこと  
 ⑨○○○応変

**問題** クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。  
**ヒント: 最初の反対**

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

**有線FAX 2-2018**  
**kikaku@town.taga.lg.jp**

締め切りは5月31日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

**おめでた・おくやみ**

<b>結婚しました!</b> ♥石田 雄太 ♥岡崎 絢子 ♥内堀 篤史 ♥岡本 有未	小財 憲司 小財 敬子 (敬称略) <b>生まれました!</b> ☆遠城 頼音(敬次・亜理沙) ☆岸邊 亮典(知也・吏江子)	<b>おくやみ申し上げます</b> ◆鍛冶合藤三 79歳 ◆川南 朝子 73歳 ◆岸邊 良夫 70歳 ◆木下久美子 55歳	◆近藤 ちよ 88歳 ◆重盛美代子 82歳 ◆田中 春男 64歳 ◆野瀬トシ子 84歳 ◆宮下 榮子 64歳
--	--	---	--

**お詫びと訂正** 広報たが4月号で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。  
 23ページ おたのしみクロスワード 鶴②山の名前○○○○ジェロ (正)○○○○ジャロ  
 鶴締め切りは3月30日(金) (正)締め切りは4月27日(金)

**先月号の答え**

オ	ハ	ナ	ミ
キ	リ	マ	ン
ジ	ジ	ド	マ
バ	ナ	ナ	ワ
トル	コ	イ	シ

「トゾマリ(戸締まり)」でした。

**ひとのうごき**  
 平成24年3月末現在  
 ( )内は前月比

■人口	7,914人 (-3)
■男性	3,777人 (+4)
■女性	4,137人 (-7)
■世帯数	2,703世帯 (+10)
■転入	41人
■転出	36人

**放射線量(μsv/h)**

4月 4日	0.08
4月 16日	0.05

※9時の3回測定平均値



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

ウグイス  
[Cettia diphone]  
町の鳥



スギ  
[Cryptomeria japonica]  
町の木



ササユリ  
[Lilium japonicum]  
町の花



## 5月の時間外交付

11<sup>（金）日</sup> と 25<sup>（金）日</sup>

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

写真提供■多賀写真クラブ 品居九一郎

撮影日時■平成22年5月頃

撮影場所■尼子 飯盛木



編集後記■今月号より編集担当が変わりました。さらに見やすい広報をお届けしていきたいので、よろしくお願いいたします■5月に入りました。進学や異動などで新しい環境になられた方も少し慣れてこられた頃だと思えます。習うより慣れるの精神で、新しいことにどんどんチャレンジしてみたいかがでしょうか。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ロ)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。

広報たが5月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 074948-8125 毎月発行



「広報たが」は地域の関係者を活用した用紙を使っています  
(古紙リサイクル率+針葉樹パルプ30%)